

## (仮称)交野みらい学園に関する Q&A

令和3年7月6日作成

令和7年開校予定の第一中学校区の施設一体型小中一貫校(義務教育学校)「(仮称)交野みらい学園」の整備、令和4年の長宝寺小学校と交野小学校の小学校統合に関して、これまでに開催した説明会等でいただいた主なご質問やご意見について、現時点での考え方をまとめました。

なお、今後開校に向けて準備を進める中で、必要に応じて加筆・修正することがありますことを、予めご承知おきください。

### ★更新箇所★

- |            |   |
|------------|---|
| 令和3年7月26日  | ・義務教育学校について加筆しました。<br>・Q3、Q34、Q36、Q46を一部加筆しました。 |
| 令和3年9月13日  | ・Q13を加筆しました。                                    |
| 令和3年9月17日  | ・Q12、Q51、Q42を加筆し、Q35、Q37を一部加筆しました。              |
| 令和3年9月28日  | ・Q19、Q54を一部加筆しました。                              |
| 令和3年9月30日  | ・Q54を一部加筆しました。                                  |
| 令和3年10月22日 | ・Q38を一部加筆しました。                                  |
| 令和4年7月25日  | ・時点修正・加筆しました。                                   |

## Q&A 項目

(1) 施設一体型小中一貫校・義務教育学校について.....	2
(2) 学校規模について.....	5
(3) プールについて.....	7
(4) 通学の安全確保について.....	9
(5) 学校統合に伴う教育環境の変化等について.....	10
(6) 施設整備予算について.....	11
(7) その他.....	13

## (1) 施設一体型小中一貫校・義務教育学校について

Q1	なぜ、小学校と中学校を一つにして、施設一体型小中一貫校にするのですか。
A	<p>施設一体型小中一貫校は、9年間を見通して、小中の教員が子どもを見守ることができるため、つまずき・課題を速やかに共有でき、支援体制が作りやすくとともに、教職員間の意識も一つにまとまり学校運営に反映しやすくなります。</p> <p>また、異学年の交流機会をより多く確保できるとともに、より多くの教職員が子どもに関わることができ、子どもを多角的・多面的に見ることが可能となり、児童・生徒の安心感にもつながるものと考えております。加えて、子どもどうし・教員どうしの交流・会議を行う際にも施設間の移動がないため負担軽減につながり、小中一貫教育をより充実させるためには、施設一体型小中一貫校は効果的であるという利点があります。</p>
Q2	なぜ、施設一体型小中一貫校を義務教育学校にするのですか。
A	<p>義務教育学校は、1人の校長の下、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校のことで、平成28年の学校教育法改正を受けて新たな学校の種類として新設されたものです。</p> <p>義務教育学校を設置している自治体からは、義務教育学校は1つの教職員組織であるからこそ、小中一貫教育の推進や児童・生徒の発達段階を踏まえた学びと育ちを保障する上で最も適切な学校種であると聞いています。</p> <p>本市の校長会からも、施設一体型一貫校は、義務教育学校とする方が望ましいという意見もいただき、教育委員会議・総合教育会議を経て、その方向を定めたものです。</p>
Q3	義務教育学校では、小学校高学年のリーダー性が低くなるのではないですか。
A	<p>義務教育学校では、6年生での卒業式はなくなりますが、前期課程(1~6年)を修了することになるため、修了式を実施したり、中学校1年生にあたる7年生では入学式ではなく進級式を実施したりするなど、節目の行事を実施する予定です。</p> <p>また、9年間の中で、4-3-2の学年段階の各区切り(4年、7年、9年)ごとに、合同での集会や合同の行事を実施するなど、区切りごとのリーダー性を高めるような取組みも可能と考えます。</p> <p>新校の校舎では、4年生・7年生がそのフロアの最高学年になるよう配置され、フロアのリーダーの意識を持てるようにしています。現在も、4年生で2分の1成人式を実施したり、「6年生を送る会」で司会や運営を4年生が担当している小学校もあります。そのような行事を通してリーダー性や責任感が育まれると考えます。</p>
Q4	義務教育学校から他校へ転校した場合、教育課程にズレが生じるのではないのですか。
A	<p>義務教育学校においても、他の学校と同様に、前期課程(1~6年)は小学校の学習指導要領、後期課程(7~9年)は中学校の学習指導要領に示された内容項目を網羅することが前提となります。</p> <p>従いまして、他の学校間と同様に各学年の学習の進度に多少の差は生じるかもしれませんが、教育課程に大きなズレが生じることはないものと考えています</p>

Q5	例えば、いじめ等があった場合、義務教育学校では同じ人間関係が9年間続くことで、解消されない課題も出てくるのではないですか？
A	<p>いじめ事案が生じた際には、被害児童・生徒の心のケアを最優先に、スクールカウンセラー等と連携し、組織的に対応しています。その際、いじめの解消に向け、人間関係に配慮が必要な場合は、年度末のクラス替え等も活用しながら児童・生徒の心のケアや支援に努めています。</p> <p>義務教育学校においては、学年・学級数が増加することにより、教職員数も増加します。このような環境は、学級や学年の隔たりなく、児童・生徒が交流する機会をより多く確保できるとともに、より多くの教職員が児童・生徒と関わることができ、児童・生徒を多角的・多面的に見ることが可能となり、児童・生徒の安心感にもつながるものと考えています。</p>

Q6	義務教育学校では、運動会は合同で実施するのですか。また、修学旅行などの行事はなくなるのですか。
A	<p>運動会等の行事については、様々な実施形態があり学校が決めるものですが、子どもたちの様子を見ながら、学校運営協議会等において、保護者や地域の方と協議を重ね決定されるものと考えております。</p> <p>義務教育学校となっても、前期課程（1～6年）、後期課程（7～9年）がありますので、「修学旅行」という名称ではなくても前期課程のまとめという意味での行事は、実施されるものと考えます。</p>

Q7	義務教育学校になると、校区のコミュニティはどうなりますか。
A	<p>（仮称）交野みらい学園は、現在の第一中学校区にお住まいの子どもたちの就学予定校となるため、校区コミュニティは現在と変わりません。</p> <p>第一中学校区では、令和4年度当初からコミュニティ・スクール制度を導入しています。コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校」の実現をめざし、地域の方々、保護者、教職員等から構成される学校運営協議会において、学校の課題を共有し、その解決に向けて協議を行うなど、地域とともに学校教育をより充実させるものです。また、地域にとっては、地域の拠点としての学校の活用や、防災拠点としての学校づくりにもつながります。</p>

Q8	なぜ、「4-3-2」の学年の区切りを設定するのですか。
A	<p>これまでは、義務教育9年間の学年の区切りを「小学校6年間」と「中学校3年間」の「6-3」としていましたが、小中一貫教育を推進する上で、その効果を高めるために、「6-3」の大きな枠組みを残しつつ、「小学1～4年の4年間」、「小学5・6・中学1年の3年間」、「中学2・3年の2年間」の「4-3-2」の区切りを設定しました。</p> <p>小学5年生頃になると、学習面では量が増え、内容もより専門的な内容へと変わります。生活面においては、成長過程の中で、友人関係の悩みやトラブル等が表面化しにくい状況がみられます。また、中学1年生頃から顕在化する不登校やいじめ、暴力行為等の問題行動等も、その兆しは小学5年生頃に生じているケースが多くみられます。このような、子どもたちの発達段階に応じて学年の区切りを設定し、9年間のスムーズな学びと育ちの実現をめざしています。</p> <p>「4-3-2」は指導の重点をどのように置くかの区切りであり、学校制度の変更ではありません。そのため、9年間で「5-4」の区切りに分けて指導を行っている自治体もあり、本市以外でも、「6-3」以外の学年の区切りを設定する取組みは、広く行われております。また、文部科学省の調査においても、「6-3」以外の柔軟な学年の区切りを設定している学校の方が、小中一貫教育において、より多くの成果を認識しているとの結果が出ています。</p>

Q9	具体的には、「4-3-2」の学年の区切りでどのような教育活動が行われるのですか？ 現在の「6-3」の区切りとどのような違いがあるのですか。
A	子どもたちの学習内容は、これまでの「6-3」の区切りと同様に小・中学校の学習指導要領に基づきます。そのような枠組みの中で、子どもたちの実態を踏まえ、小学校1～4年生では「基礎・基本の習得」、5・6・7年生では「基礎・基本の定着と活用」、8・9年生では「自ら課題を探究し、主体的に解決する力の育成」などの指導の重点を設定し、9年間を見通したカリキュラムの編成・実践につなげます。 特に、小学校と中学校のつなぎにあたる「5・6・7年生」の区切りが要になるものと考えており、小学5・6年生での教科担任制の導入や定期テストの実施等の取組みを進めることに特徴があります。

Q10	施設分離型の校区でも、「4-3-2」で大丈夫なのですか。
A	「4-3-2」という学年の区切りは、指導の一貫性を強化する上で、子どもたちの発達の早期化への対応や中学校段階への移行に際して、子どもが体験する段差の緩和を図る観点から設定したものです。これまでの「6-3」の枠組みを一定程度前提にした上で、指導の重点等を設定して取組みを進めるというものであるため、施設一体型・分離型を問わず、実践は可能と考えます。 令和4年度は、各中学校区で「4-3-2」の学年の区切りを意識した指導に取り組んでおり、学校だより等でも紹介されています。

Q11	「4-3-2」の学年の区切りについて、これまで保護者に説明してきたのですか。
A	令和2年3月に策定いたしました交野市小中一貫教育指針には、「4-3-2制等の学年の区切りを取り入れていくことで、より交野の小中一貫教育を充実させることができる」とお示しし、周知しています。 また、保護者の皆さまへの周知につきましては、令和3年3月に保護者向けリーフレットを作成し、全家庭へ配付しました。その中で、「4-3-2」の学年の区切りごとに指導の重点を設定し、発達段階に応じた学びの充実と9年間の円滑なつながりをめざすこと、また、なぜ「4-3-2」の学年の区切りにするのか、についても記載しています。 なお、令和7年開校予定の義務教育学校については、各フロアの教室配置を4-3-2の区切りを意識した設計がなされており、4-3-2によるカリキュラムが実践しやすい教室配置としていることから、市民向け説明会においても、その点について説明しています。

Q12	「4-3-2」の指導の区切りなら、登校班の編成は4年生までで班長は4年生ですか。
A	先行市の義務教育学校でも登校班は前期課程（小学校部分）で編成されており、班長は6年生が務めることがほとんどです。6年生児童の前期課程最終学年という意識や自己有用感を高めるとともに、7年生が自主的に新学期当初は登校班を見守るために一緒に登校するという事例も報告されています。

Q13	施設一体型小中一貫校の卒業生は「高1ギャップ」が生じやすいと聞きましたが本当ですか。
A	高等学校等への進学においては、小学校から中学校への進学と違い、基本的に生徒本人が保護者や教員等と相談しながら進学先を決定します。施設一体型小中一貫校が原因で「高1ギャップ」が起こるというデータは、文部科学省などの公的機関の調査では見受けられません。

Q14	今は、だれもが使いやすい施設が求められます。そのような計画は考えられていますか。
A	<p>施設やまちづくりにもユニバーサルデザインが求められています。施設一体型小中一貫校での計画の一部を紹介します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昇降口をはじめ外部との各出入り口の段差は2～3cm程度とし、車いすでの出入りもしやすくします。</li> <li>・放課後児童会には出入り口を2か所設け下足入れを集約し、テラスから段差なく入ることができる入り口を設置します。</li> <li>・施設内の各フロアは段差のない床仕上げとし、滑りにくい材質にします。</li> <li>・階段は、ゆとりある幅にし、体格差に配慮した「てすり」を設置します。階段の登り口と降り口には注意喚起のブロックを設置します。</li> <li>・移動支援のためバリアフリー対応のエレベーターを設置します。</li> <li>・各階に多目的トイレ（だれでもトイレ）を設置します。</li> <li>・敷地内の高低差がある箇所にはスロープを設置します。</li> </ul> <p>これ以外にも、だれもが使いやすい学校となるよう、計画を進めています。</p>

## (2) 学校規模について

Q15	<p>児童生徒数は1,000人を超えますが、グラウンドが狭いので子どもがのびのびと活動できず、また危険ではないですか。</p> <p>中学校のクラブ活動や、放課後児童会の活動に制限がかかるのではないですか。</p>
A	<p>グラウンド面積は、文部科学省の設置基準面積を確保する計画としています。</p> <p>また、グラウンドのみならず、現在の中学校の屋内運動場の約2倍の面積を確保する屋内運動場（メインアリーナ）や、まなびの森に面した多目的ホール（サブアリーナ）、広い屋上テラスなど、（仮称）交野みらい学園には様々な活動が可能となる広い空間を整備し、それらを活用することが可能になります。また、学校の裁量で時間や場所を区切るなどの工夫も考えられます。</p> <p>フリースペースはサブグラウンドの活用が考えられ、雨天時には放課後児童会がサブアリーナを使用することも可能です。</p> <p>しかしながら、放課後児童会の入会者の増加などから、放課後の児童の活動場所の更なる確保や、生徒の確実なクラブ活動の活動場所の確保など、児童・生徒にとってより良い教育環境の向上について検討中です。</p>
Q16	基本設計を見ると、北側が窓の教室がありますが、日光が入らず悪い教育環境となりませんか。
A	<p>北側窓となる教室であっても、建築基準法の有効採光面積を確保する計画となっています。</p> <p>各教室は、バルコニーやテラス、広い学年ラウンジといった開かれた空間に面する計画としており、直射日光を避けた柔らかな自然光を取り込むことを可能にしています。</p>

Q17	支援学級の教室数は十分確保されているのですか。
A	<p>令和3年度時点で想定される必要な教室数は確保する計画としており、必要に応じて、自由に使用できる機能を持つ4階フロアにある「多目的室」を利用し、柔軟に支援学級として使用することも可能となります。</p> <p>肢体不自由学級を想定した支援学級は1階の保健室近くに配置し、多目的トイレとシャワー室を整備する計画となっています。</p> <p>また、他の支援学級の教室は、壁面をホワイトボード仕様とした可動間仕切壁を設置することで、児童生徒の状況に合わせたレイアウト変更が可能となります。</p> <p>以上のように、各教室は柔軟な対応が可能であるとともに、必要な支援学級の教室数は確保する計画となっています。</p>

Q18	特別教室の教室数は十分確保されているのですか。
A	<p>様々な教育活動での使用が可能となる多目的教室を各学年に1教室配置しており、また、教職員に必要な特別教室の数について意見を聴取したうえで設計しており、必要な特別教室の教室数は確保する計画となっています。</p>

Q19	新型コロナウイルス感染症等の感染症が心配です。児童生徒も多く、密な学校になりませんか。
A	<p>新しい学校施設は全館空調・全館換気で計画しており、学年ラウンジやメディアモールといった様々な教育活動において柔軟に活用できる広い空間構成の計画とされていることから、密を避けた教育活動が可能となります。</p> <p>また、トイレはドライ化し、非接触型の手洗いや照明を採用する計画であり、既存校舎のトイレよりも衛生的なものとなります。(仮称)交野みらい学園は、学年ラウンジ側の普通教室の間仕切り壁は、全面開放できる計画となっており、新型コロナウイルス感染症等の感染対策を踏まえた、令和4年6月に改訂された文部科学省の学校施設整備指針を先取りした教育環境を整備する予定です。</p> <p>また、新しい学校施設では、「熱交換型換気システム」により冷暖房中でも換気が十分できる設備とする予定です。</p>

Q20	9年生(中学3年生)と1年生がぶつかるなどの事故が起こらないか心配です。
A	<p>2階南側の小学1・2年生の教室へは、昇降口を通らずメイングラウンド側にあるストリートの階段から2階に上がり、直接教室に入ること、体格の大きな中学生と1・2年生の動線交錯を避けることができる計画となっています。</p>

Q21	中学生の良くないところを、小学生がまねをするようなことになりませんか。
A	<p>先行自治体の施設一体型小中一貫校では、上級生には下級生に対する思いやりの心が育ち、下級生は上級生にあこがれの気持ちを持って学校生活を送っており、そのようなトラブルはないと聞いています。</p>

Q22	(仮称)交野みらい学園(義務教育学校)では、34 学級になると予想されていますが、文部科学省が解消を求めている過大規模校にあたるのではないですか。
A	文部科学省では、義務教育学校の「標準規模」を「18 学級以上 27 学級以下」と一つの指標として示しておりますが、「地域の実態、その他により、特別の事情があるときはこの限りではない」という弾力的なものです。また、文部科学省の示す 25 学級以上を「大規模校」、31 学級以上を「過大規模校」という規定は、小・中学校についてのものであり、義務教育学校について規定したものではありません。このことは、文部科学省にも確認しています。

Q23	(仮称)交野みらい学園は、文部科学省の「標準規模」を超える予想となっていますが、どのような「特別な事情」があるのですか。
A	本市においては、小中一貫教育を全中学校区において実施しており、学校の小規模化や学校施設の老朽化等の課題を解決する必要性があることや、一時的に児童・生徒数は増加しますが、将来的には、児童・生徒数の減少が続くことが予測されるという状況を、文部科学省にも一定の理解を得ています。

Q24	(仮称)交野みらい学園(義務教育学校)は、適正な学校規模といえるのですか。
A	(仮称)交野みらい学園(義務教育学校)には、小学校の適正規模と中学校の適正規模を合わせたものを準用することが合理的であるとの考え方を市教育委員会では示しており、予想される34学級はその範囲内となっています。

### (3) プールについて

Q25	プールの無い学校は考えられないと思いますが、なぜ、作らないのですか。
A	<p>現在のプールの授業では、梅雨明けが遅い年などは水温が上がらないことや、近年の猛暑により水中でも熱中症になる危険性があること、直射日光による紫外線への対策など、児童生徒の健康面に配慮しながら水泳指導が実施されています。</p> <p>また、プールでの事故は重大事故につながる可能性が高いことから、特に小学校では安全を見守るための教職員の確保も課題となっています。</p> <p>(仮称)交野みらい学園の近隣にあるいきいきランドのプールは屋内プールであることから、天候や季節に関わらず、年間を通して安定した室温・水温で指導ができるため、水泳指導の機会を長期間にわたり確保できるといった利点や、いきいきランドのインストラクターの専門的な指導を受けられるといったことも考えられるなど、よりよい教育環境が確保できると考えます。</p> <p>児童生徒の水泳指導の充実、また施設整備にかかるイニシャルコストやランニングコストも考慮し、敷地内にはプールを設置せず、近隣のいきいきランドの屋内プールを利用することとしました。</p> <p>近隣市でも、水泳指導の民間委託、あるいは、民間施設の利用を試行実施し、今後の本格的な実施に向けて取組みを進めている、と聞いています。</p>

Q26	いきいきランドへの移動に時間がかかり、水泳授業の時間がとても短くなるのではないですか。
A	市職員が、交野小からいきいきランドまでの実際の経路を歩き状況確認をするとともに、更衣室やプールサイドをはじめプール施設の状況確認や指定管理者とも協議しました。現在のシミュレーションでは、1回の水泳指導に2コマの授業(1コマ:小学校45分、中学校50分)が充てられ、移動や更衣の時間を除いた指導時間は1回あたり50分程度確保される想定であり、現在と大きく変わるものではないと考えます。

Q27	1年生から9年生が利用することになりますが、年間を通した必要なプールの授業を組めますか。
A	5月から10月(予備として11月)までの期間に授業を設定することで、各学年とも現在と同程度の回数を確保する予定です。

Q28	学校の授業で使用すると、いきいきランドの市民利用が制限されませんか。
A	令和3年度時点では、休館日を除く月曜日から金曜日までは営業開始前の8時30分から10時30分まで、休館日(火曜日)は8時30分から15時30分までを利用する予定です。利用期間は5月から10月(予備として11月)ですが、7月の一部と、8月の市民の皆さまの利用が多い時期については、学校の利用はありません。 そのため5月、6月、7月の一部と、9月、10月の年間5か月は休館日を除く平日の9時30分から10時30分までの1時間について、一般の利用者様にご不便をおかけするとは思われますが、多くの従来利用時間部分に関しては影響がないと考えています。

Q29	いきいきランドのプール利用者には、学校がプールを使用することでメリットは何もないのではないですか。利用者への説明はないのですか。
A	いきいきランドのプール施設の老朽化が進む中、今後学校が授業で利用することで、市としても老朽化対策等施設更新に集中して投資することが可能となり、安定的な管理運営につながるものと考えます。 今後、いきいきランドを管理・運営する指定管理者と協議し、学校の利用方法が確定すれば、速やかに利用者の皆様にお知らせする予定です。

Q30	いきいきランドのプールで、低学年の授業は可能なのですか。
A	いきいきランドの幼児用プールの面積は、小学校の小プールとほぼ同程度であり、学習指導要領の低学年における水泳指導の目的である「水の中を移動する・もぐる等の水遊びを通じてその楽しさに触れ、その行い方を知り水に慣れる」指導を行うことが可能です。また、必要に応じて水深調整台を使用し、大プールも活用する予定です。

Q31	いきいきランドは一般の市民も利用しており、水泳授業の盗撮等が心配です。
A	現在、いきいきランドでは、啓発チラシの掲示、職員の巡回などの防犯対策に取り組んでおり、盗撮等に対する対応がなされています。今後児童・生徒の利用にあたっては、盗撮対策については目隠しの設置や、児童・生徒が利用している時間帯は当該スペースへの立入を禁止にするなどの対策も検討しています。



Q32	いきいきランドのプールを使えない他の小中学校との差ができるのではないですか。
A	<p>安全確保や指導の充実、教員の負担軽減、そしてプールの将来的な維持管理などプールの課題への対応として、いきいきランドのプールを利用する判断をしました。</p> <p>学校の設置場所等の条件により、現状ではいきいきランドのプールを授業で利用することが難しい学校もありますが、(仮称)交野みらい学園の今後の取組みも参考にしながら、各学校の特徴を活かし、互いの良い点を取り入れながら、市立小中学校全体の教育の向上につなげてまいります。</p>

#### (4) 通学の安全確保について

Q33	令和4年の小学校統合により、通学距離が長くなる地域があり、低学年の子どもには大きな負担となり、安全面も心配ですが、交通専従員の配置など安全対策は考えられていますか。
A	<p>通学路については、通学距離が現状より長くなる地域や新たな通学路を通学しなければならない箇所があることから、地域や保護者による見守り活動や市費による交通誘導員についても配置しています。信号機の歩車分離、歩道柵のポールの設置、パルシートやターポリンによる注意喚起など安全対策に取り組んでいます。</p>

Q34	市の施策による学校統合で通学距離が長くなるのだから、市がスクールバスを用意すべきではないですか。
A	<p>「学校統合によって通学距離が現状より長くなる地域はありますが、『学校規模適正化基本方針』にある概ね2km 以内の通学距離の範囲内であることや、市内の他の小学校の通学距離や現在の交野小学校の通学距離と比較して著しく長いとは言えないことから、スクールバスの運行は難しいと考えられる」との旨の学校教育審議会からの中間答申を令和2年1月に得ており、これを踏まえて、「交野市立第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本方針・基本計画」において、工事期間中の教育環境の在り方(方針)として、スクールバスの運行は行わないことと定めています。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>本市では、通学距離については、学校規模適正化基本方針で、小学校は2km 以内を基本としつつ、3km を許容範囲としています。中学校は3km以内を基本としつつ、4 km 以内を許容範囲と定めています。</p> </div>

## (5) 学校統合に伴う教育環境の変化等について

Q35	<p>長宝寺小学校の児童(R2年度6年生)の中には、PTAのアンケートで長宝寺小の好きなどころとして、「少人数が良かった」と答えている児童もいます。小学校統合はそのような子どもたちの気持ちを考えていないのではないのでしょうか。</p>
A	<p>これまでから小学校どうしの連携を深めるための交流会等を実施して来ました。令和3年度の4月～6月は緊急事態宣言により、府教育庁から校外へ出での学習は中止するよう要請があったため、タブレットとテレビ会議システムを用いて、Zoomで意見交換等の交流を実施した学年もありました。7月以降、令和4年3月までに全学年で複数回の対面交流をしました。</p> <p>統合後、本格的に教育活動が始まる頃には、どの学年も落ち着いて、学校生活を過ごす様子が見られています。</p>
Q36	<p>小学校統合により、児童数が増えると、人間関係に悩む子どもたちが出てくることも考えられますが、なにか対応策を考えておられますか。</p>
A	<p>学校では、統合前から子どもたちどうしの交流の場面を設定して、段階的にお互いの人間関係を作れるような取り組みを行ってきました。</p> <p>また、新しい環境に慣れるために時間が必要な児童に対しては、担任等を中心に見守りを行うとともに、学級編制の際にも人間関係を考慮しています。</p> <p>教育委員会としましては、必要に応じて教育相談員やピアサポーター(臨床心理士)、支援員等を学校に派遣し、また、学校統合に関わる様々な業務に関わる市費任期付き教育職員の配置により多くの人数で心のケアや見守りがされるなどの配慮をするとともに、交野みらい小学校の教員配置に関して、子どもたちが大きな環境変化に戸惑わないように配慮しました。</p> <p>なお、職員配置につきましては、学校支援員、市費任期付き教育職員、教育センター職員を増員しています。</p>
Q37	<p>令和4年の小学校統合、令和7年の施設一体型小中一貫校への統合と、子どもたちは何回も学校が変わり、かわいそうではないですか。</p>
A	<p>環境は変わりますが、安全・安心で楽しい学校生活が送れるよう、学校と市教育委員会が連携し、子どもたちの活動を支援してまいります。</p>
Q38	<p>令和4年の小学校統合で、教員数が減ると聞きましたが、本当ですか。</p>
A	<p>交野みらい小学校の令和4年度の学級数は、交野小学校、長宝寺小学校の令和3年度の学級数と比較して減少しておりますが、府の加配を含む多くの加配を受けていることから、教職員数は微減となっております。</p>

Q39	小学校統合に伴ってフリースペースはどのようになるのですか。
A	<p>交野小学校、長宝寺小学校で開催日数が異なることや児童が増加することをふまえ、学校、見守りボランティアさんと調整し、令和4年4月から週1回でスタートしています。</p> <p>学校の状況や見守りボランティアさんのご意見を聞きながら、開催日数の増加に向け調整を進めています。</p> <p>(仮称)交野みらい学園での開催にあたっては、学校、安全ボランティアさんと調整を進めていきます。</p>

Q40	小学校統合及び小中一貫校開校後の学校開放事業はどうなるのですか。
A	<p>旧交野小学校の学校開放事業で利用していたスポーツクラブ等については、他校の学校開放事業を利用するスポーツクラブ等と調整し、交野みらい小学校を含め、他校において学校開放事業をご利用いただいております。また、開校後の交野みらい学園での学校開放事業については、学校の利用状況や、市の公共施設等再配置計画等の跡地利用の進捗状況等をふまえ検討します。</p>

## (6) 施設整備予算について

Q41	施設一体型小中一貫校の整備費用について、当初 40 億円の予定が、80 億円を超える予算に膨らんでいるのは、問題ではないですか。
A	<p>平成30年2月の「交野市財政運営基本方針」では、建設工事費として約40億円(税抜)とされています。その額と比較すると、現在計上している整備に要する予算は確かに高くはなっていますが、保護者・市民のみなさま・教職員・子どもたちなどからの様々な意見を受け、市としてできる限り反映できるよう検討し、取りまとめた「(仮称)交野市立交野みらい学園 施設一体型小中一貫校 基本設計」では、建設工事費としては約56億円(税抜)となっています。</p> <p>令和4年7月時点では、建設工事費に加え、長宝寺小学校の既設校舎の改修工事や仮設校舎の整備関連費用、これまでの業務支援費用、基本設計や実施設計の設計委託費、工事監理委託費、モニタリング業務委託費、その他の基礎調査業務等の委託費、交野小学校の既存校舎などを含む解体工事費、外構工事費、歩道整備費、土木造成開発工事費、備品購入などの開校準備費、消費税などを含めた総額が約 87 億円の予算となっているものです。ただし、このすべてを市が負担するものではありません。(Q46 参照)</p>

Q42	新型コロナウイルス感染症対策に予算が必要な時期に、多額の経費がかかる新校整備を進めることは、おかしくないですか。
A	<p>第一中学校区においては、築後 50 年～60 年以上経過した校舎があることや、長宝寺小学校の小規模化等の喫緊の課題解決を図るために、令和 7 年の施設一体型小中一貫校の開校をめざして整備事業を進めており、新型コロナウイルス感染症の拡大を理由に立ち止まるものではないと考えています。</p> <p>また、(仮称)交野みらい学園の整備にあたっては、トイレのドライ化や、普通教室の間仕切り壁の全面開放など、感染対策を踏まえた、令和4年6月に改訂された文部科学省の学校施設整備指針を先取りした教育環境を整備する予定です。</p> <p>財政面においては、財政運営基本方針に位置付け、計画的に事業を進めるもので、決して新型コロナウイルス感染症対策をおろそかにすることはありません。</p>

Q43	施設一体型小中一貫校を整備するのではなく、小学校のみを統合し、中学校は単独で維持する方が学校施設のライフサイクルコストは安価ではありませんか。
A	<p>第一中学校区の学校施設の老朽化の課題への対応としては、交野小学校の改築または、長寿命化改修、長宝寺小学校の長寿命化改修など様々な方法が考えられます。また、第一中学校区については長寿命化改修は可能と判定されていますが、建築 60 年以上の建物があることもふまえて、建て替えが望ましいと考えられます。学校施設の老朽化の課題解決には様々な方法が考えられますが、学校施設の改修には多額の費用が必要になります。なお、ライフサイクルコストについて、学校統合は小学校のみとし、中学校を現状のまま1校で維持した場合と、施設一体型小中一貫校を整備する場合の比較は行っていません。</p> <p>なお、学校施設の維持管理費については、延床面積の縮減によって安価になります。</p>

Q44	施設一体型小中一貫校整備に多額の予算を使えば、他の学校を改修等するための予算がまわらなくなり、第一中学校区と他の中学校区で不公平になりませんか。
A	<p>学校施設等管理計画において、学校の規模適正化・適正配置の方向性が明確となった校区から、校舎等の使用予定年数も視野に入れ、改築又は長寿命化・大規模・中規模改修等の整備方法を選択しながら実施していくこととしています。このことをふまえて、(仮称)交野みらい学園の整備も、他の校区の学校施設の改修等も含めて、市立小中学校の教育環境の維持・向上のため、学校施設整備は計画的に実施していきます。</p>

Q45	交野市の施設一体型小中一貫校の整備に要する約 87 億円の予算は、他の市町村の学校整備と比べて高額ではないですか。
A	<p>(仮称)交野みらい学園の整備に関する様々な費用を合算した予算が約 87 億円となっていますが、他の自治体の学校建設の費用と比較しても、また、建設単価についても、近年の学校建設は平米単価40万円前後となっており、基本設計での平米単価は、約39万円となっていることから、高いものではないと考えています。</p>

Q46	<p>施設一体型小中一貫校の整備には多額の経費がかかりますが、国からの補助金や交付金など財源確保はどうなっていますか。</p>
A	<p>国庫補助金につきましては令和3年度時点の概算で、約6億円と想定しております。今後補助金や交付金の更なる確保を検討してまいります。</p> <p>また、対象事業として大阪府から地方債の同意を得た場合に、返済する元金と金利の50%にあたる金額が地方交付税として、後に算定される制度の活用を検討しており、約32億円の財政負担の軽減を見込んでおります。この制度を活用するには、令和3年度時点では未確定な跡地利用の制限などの条件があるため、さまざまなパターンを想定し、関係機関と活用に向けた検討を進めているところです。</p> <p>令和4年7月時点では総事業費約87億円のうち、補助金や地方交付税措置などを活用して、市の負担が半分程度になるように、国・府と協議・調整しています。</p> <div data-bbox="271 694 1404 1030"> <p>総事業費 約87億円</p> <p>負担の方法</p> <p>国からの補助金約6億円</p> <p>実施設計 建設工事 工事管理等 (継続費) 約76億円</p> <p>仮設校舎 基本設計 開校準備 等</p> <p>地方交付税措置 約32億円 収入</p> <p>国からの補助金</p> <p>地方交付税措置</p> <p>国からの支援</p> <p>交野市の負担 約49億円 支出</p> <p>交野市の負担</p> <p>市の負担</p> <p>うち38億円</p> <p>うち11億円</p> <p>更なる市負担軽減 に向け協議中</p> <p>その他 約11億円</p> </div>

## (7)その他

Q47	<p>学校統合に伴い、通学距離が大きく変わる場合に、近くにある他の学校に通うことのできる制度があると聞きましたが、どのような場合に利用できますか。</p>
A	<p>教育委員会としては、学校の統合により通学距離が長くなる場合もありますが、現在通学路の安全対策に取り組んでおり、通学距離も本市の小学校の基本とする2km以内であることから、指定校への就学(通学)が望ましいと考えています。</p> <p>今回の統合に伴う、「指定校変更制度」につきましては、既存の規則に則ったものではなく、地域協議会や説明会でも要望があったことから、学校統合により通学距離が長くなる児童への配慮として新たに定めたものです。</p> <p>現在の通学距離に比べ、統合後の通学距離が概ね1km以上長くなる場合又は統合後の通学距離が概ね1.5km以上となる場合で、就学を希望する近隣の学校への通学距離が概ね1km以内となることが条件となります。ただし、就学を希望される近隣の学校において、教室数などの施設状況及び在籍者数を考慮し、受け入れが困難な場合は、ご希望に添うことはできません。</p> <p>対象者は交野みらい小学校開校時(令和4年4月)から在校生となる児童です。</p> <p>なお、学校統合の令和4年4月以降の転居・転入の場合は対象とはなりません。</p>

Q48	学校統合後の、長宝寺小学校と第一中学校の跡地の利用について何も示されていないのではないですか。
A	跡地利用については、市教育委員会だけで方向性を決定するものではないことも含めて、庁内に調整会議を設け、検討を進めています。

Q49	(仮称)交野みらい学園の工事中に、地域へどんな影響が出るのか示されていませんが、地域への説明はありますか。
A	近隣住民の方々をはじめとして、地域の皆様の理解が得られるよう令和4年4月8日・9日に近隣の方々などに計4回、旧交野小学校の体育館にて今後の工事スケジュールや内容について説明会を行いました。また、交野市開発指導要綱に基づき、日影の範囲や電波障害等の説明を含む中高層協議を行いました。